

2019年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	筑波大学
-----	------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

2 事業概要

筑波大学の11の附属学校（以下、筑波大学附属学校群という。）は、本事業において次の二つの事業を行い、障害者理解の推進に取り組んだ。

1) 附属坂戸をモデルとした高等学校における交流プログラムの開発

2) 筑波大学附属学校群が異年齢・多障害で取り組むバリアフリー交流プログラムの開発

（ア）通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究

① 筑波大学附属坂戸高等学校は総合学科高校であり、自分自身や社会について知り、キャリア意識を涵養するために、「産業社会と人間」を実施している。そこでは、全てのクラスが特別支援学校と交流及び共同学習の機会を設けている。2年次からはそこから関心を持った生徒が履修できるよう福祉科目を設置しており、アダプテッド・スポーツの開発を通じた交流学習の機会を設けている。さらに、本校農場での野菜の栽培・販売を通じた継続的な交流学習の機会を設けることで、段階的、発展的に障害理解、インクルーシブ社会創造の態度を育成するプログラムを実施した。

② 筑波大学附属学校群に在学する4,200人の児童生徒の障害者理解の推進を図ることを目指し、共同生活型（三浦海岸共同生活）とスポーツ・文化型（共生シンポジウム）交流及び共同学習を行うとともに、それらの広報活動を行った。三浦海岸共同生活への参加者100名に対し、共生シンポジウムへの参加者は220名であった。二つの事業後、その概要を附属学校群の全児童生徒、教職員、保護者に広報するために広報紙「共に生きる」を5,000部発行した。また、三浦海岸共同生活については、広く発信するため本編動画とPR動画を作成し一般に公開した。

（イ）障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究

① 9月には坂戸市内の5校の中学校から特別支援学級に在籍の中学生が来校し、農場での野菜栽培の交流学習を開始した。九つのグループに分かれ、それぞれダイコン・キャベツ・ブロッコリーの栽培を開始した。その後は1ヶ月に1、2回のペースで交流学習の機会を設け、播種・定植・間引き・草取り・収穫などの作業を行った。12月には、収穫した野菜を各中学校で販売したことで、双方にとって働くことを考える機会となった。

② 8月、多様な障害のある児童生徒を含む小学校から高等学校の児童生徒が2泊3日の三浦海岸共同生活を行った。聴覚障害や肢体不自由を含む中・高校生の希望者で実行委員会を組織し、年齢や障害等に考慮した企画や活動を準備した。当日は、レクリエーション、野外炊飯、シーカヤック、キャンドルファイヤー、ウォークラリー等で交流を深めた。共同生活内でも生徒実行委員はミーティングを行い、交流を深める方策を協議した。

③ 12月上旬、附属11校の児童生徒及び一般参加者を対象として、共生シンポジウムを開催した。パラリンピアンに御自身の経験と共生社会実現に向けて求められることを御講演いただいた。また、三浦海岸共同生活参加者からの体験発表が行われ、参加者との意見交換を行った。講演とシンポジウムを通じ、障害理解や共生について認識を深める機会となった。スポーツ交流では、ポッチャと附属の学校で考案されたアダプテッド・スポーツが行われた。体を動かさず中で、障害のある者となない者をはじめ様々な世代の交流が見られた。

3 事業の成果

(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究

- ① 総合学科必修科目である「産業社会と人間」では、『自分を知る』『地域を知る』『世界を知る』という三つの柱を軸とし、自分自身や社会のあり方について学び、多角的にソーシャルイシューについて考える機会を設けている。その中で、今年度は共生社会の在り方に関心をもった生徒が、継続的に活動できる機会を設けるために、障害者施設との交流学習の機会を毎月1回設けた。そこでは、有志の生徒約10名が集まり、交流会を企画運営することを実行した。障害者施設との連絡調整や交流内容の企画運営を全て生徒が行い、教員は相談役となった。その結果、生徒は主体的に企画に取組み、それぞれの視点から共生社会について考え、行動する機会となった。
- ② 附属学校群の全児童生徒の障害理解の推進を目指し、その中核となる共同生活と共生シンポジウムを持続可能な取組として位置付けることができた。平成27年度から共同生活を開催してきた長野県黒姫は、遠隔地のため参加できない学校があったこと、移動距離が長く活動時間が制約されること、費用負担が大きいことなど持続可能性という点で課題があった。また、交流を深める活動内容の検討を求められていた。昨年度の試行を経て、今年度から開催地を三浦海岸の青少年施設に変更した。変更により、附属全校が参加する共同生活を初めて行うことができた。また、5回目を迎える共生シンポジウムについては実施体制や内容を模索してきたところであるが、児童生徒、保護者、教職員の参加者が拡大傾向にあるとともに、障害者アスリートによる講演、共同生活体験発表によるシンポジウム、スポーツ交流という内容も定着してきた。同時に、全児童生徒、保護者、教職員を対象にした広報活動も広報紙による紙媒体に加え、動画配信などに拡張でき、附属学校群の特色ある活動としての認識が浸透している。その現れとして、昨年度は価値ある教育活動として学長表彰を受け、今年度は、三浦海岸共同生活教職員実行委員会が教職員組織として文部科学大臣優秀教職員表彰を受けるに至った。

(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究

- ① 附属坂戸高等学校と坂戸市内中学校特別支援学級との交流
1グループ高校生約3人、中学生3人で責任をもって栽培ができるようにグループ毎に畑を管理するようにした。普段の水やりなどの世話は基本的には高校生が担当したが、当初から販売することを目標として栽培を行ったため、それぞれ毎日農場に来て水やりや草取りをするなど責任をもって栽培する様子があった。高校生の栽培に対する態度を見て、中学生も責任をもって取り組んでいたように、高校生の態度は中学生に良い影響をもたらした。高校生は福祉科目「生活支援技術」の授業であり、中学生の様子から中学生が農作業をするうえで課題となることをアセスメントし、ニーズを明らかにしたうえで次の交流の内容をそれぞれ考えることによって、主体的に交流学習に取り組む態度が養われた。
- ② 三浦海岸共同生活では、児童生徒の主体的活動が進展した。日中活動の中心となる活動班を組織し、野外炊事、砂の造形、ウォークラリーで協議や役割分担が行われるようにした。小学校の児童や特別支援学校の児童生徒の参加意識が高まった。生徒実行委員企画のレクリエーション、キャンドルファイヤーでは、異年齢・多障害の参加者が理解し、楽しむことができる企画が工夫された。
共同生活参加者を対象としたアンケート調査の結果、障害のある人とない人の相互理解

が最も進んだと思う活動は、キャンドルファイヤー、ウォークラリー、生徒実行委員レクが障害の有無に関係なく選択された。障害の有無に関係なく参加でき、協力して取り組める活動、障害のある人が障害のない人に教え、伝えたりするといった対等な関係でかかわることができるような活動を盛り込むことが、相互理解の促進につながると推察された。

- ③ 昨年に続き、附属学校卒業のパラリンピアンが講演した。参加者は障害を身近に感じるとともに、様々な障害を認識する機会となった。参加者は共生シンポジウムでは、生徒がこれまで以上に参加者の障害等を考慮してアダプテッド・スポーツを考案した。また、肢体不自由のある生徒がポッチャの運営や審判として参加するなど生徒の主体的な参加が進んだ。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究

- ① 継続的な交流学習の機会として生徒たちが主体的に関わることができた一方で、企画の内容に手詰まり感を感じていたようである。企画の内容は基本的には生徒が考案し、施設の職員にアドバイスをもらいながら内容をかためていったが、企画のアイデアのストックが多くないため、企画内容に偏りがあることが生徒から反省として出された。また、障害について知識を持っている生徒ばかりではないため、参加者との関わり方が分からないことや、戸惑う場面も見られた。そのため、生徒たちがこのような場を運営していくことができるような力育むための勉強会などを企画することが、これらの活動を継続可能にするために必要だと考えている。そしてそれが、「産業社会と人間」だけでなく、その他の教科とも有機的につながりあうことで、生徒の学びを深化させることにつながると考えている。今後は、本校のコア科目や他教科との連携を通じた共同学習の機会を模索していきたい。
- ② 三浦海岸共同生活と共生シンポジウムについては、附属学校全体へ事業の効果を波及させるため、参加者の増加を図るとともに広報が重要である。広報紙については、読者側の視点を取り入れた紙面づくりを、動画による広報についてはその効果を、見極めていく必要がある。

(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究

- ① 農作業は自然を相手にする活動であるため、日程ありきでは予定通り行かない場面もあった。販売は12月に行う計画でいたが、台風の影響や比較的温暖な気候が続いた影響から、予定通りの発育とはいかず、予定を一部前倒して販売を行った。それらも学びも機会として捉えられる一方で、予定通りに行かないことも想定した計画づくりが必要である。
- ② 共同生活の企画で行ったシーカヤックは魅力的であるが、交流としてふさわしいか検討が必要である。ウォークラリー等の企画は、相互理解を深める活動として適切でありブラッシュアップして継続する必要がある。生徒実行委員企画については、教員の支援の在り

方を検討することが必要である。

- ③ 共生シンポジウムにおけるスポーツ交流については、自然な交流が見られる一方、グループ内での交流や支え合いが不十分であるとの指摘もあった。スポーツ交流の前後の交流の在り方についても検討を進める必要がある。